令和６年度の主な取組

取組項目	概要
運用年間スケジュール	いじめ防止対策の具体策を示した「運用年間スケジュール」を作成 ➡附属小学校校長に、校長経験のある大学教員を配置。各附属学校園のいじめ防止基本方針・規程の定期的な見直し、および、　附属学校園委員会等で活動状況を点検・評価
外部点検体制	附属学校園委員会への監事陪席により外部評価体制を強化
定例モニタリング	学校園で起きている事案についていじめ防止対策推進連絡室会議で共有 ➡学部内に設置した「いじめ防止対策推進連絡室会議」を定例開催することでいじめ事案（疑い含む）を継続的に監視
いじめ対応フローチャート	フローチャートに基づく対応手順の統一化 ➡「いじめ対応フローチャート」を作成し、発生時の対応（初動対応）を明確化
重大事態対応	いじめ重大事態対応時には、いじめ防止対策委員会を臨時開催 ➡重大事態に移行する恐れがあるなども含め、いじめ問題において早急な協議が必要な場合は、いじめ防止対策委員会（法人内設置）を臨時開催し対応を協議
研修実施	教職員向けの継続的な意識啓発と専門性向上 ➡いじめに関わる研修を組織的に実施することで、継続した意識啓発